

平成23年

刈谷知立環境組合議会第3回定例会会議録

平成23年12月20日

議事日程第3号

平成23年12月20日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議席の指定について
日程第4 認定第1号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5 議案第3号 平成23年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）
-

出席議員（15名）

1番	沖野温志	2番	加藤賢次
3番	稲垣達雄	4番	佐野泰基
5番	白土美恵子	6番	川合正彦
7番	鈴木浩二	8番	蜂須賀信明
9番	高木千恵子	10番	星野雅春
11番	山内智彦	12番	久田義章
13番	山本シモ子	14番	渡辺周二
15番	永田起也		

欠席議員（0名）

説明のため議場に出席した者（5名）

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	大中隆志	所長	永田孝雄
業務課長	高木基光		

職務のため議場に出席した事務局職員（5名）

副主幹	水藤真人	副主幹	早川俊治
副主幹	長谷川学	副主幹	伊藤寿
主事	稲垣重雄		

○議長（加藤賢次）

ただいまから、平成23年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、3番 稲垣達雄議員、14番 渡辺周二議員の両議員を指名します。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤賢次）

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議席の指定についてを行います。

今回新たに選出された久田義章議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、12番に指定します。

次に日程第4、認定第1号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

所長。

○所長（永田孝雄）

それでは、平成22年度の刈谷知立環境組合一般会計決算について、ご説明申し上げますので、決算書の3ページをお願いいたします。

認定第1号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本組合の監査委員の意見をつけて認定に付すものでございます。

4ページをお願いいたします。監査委員による審査意見でございます。決算内容等について、良好であり、財政運営は適正であるとされておりますので、お目通しをお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは5ページをお願いいたします。平成22年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額18億1,287万9,863円、歳出決算額16億3,599万5,190円、歳入歳出差引残額は1億7,688万4,673円で、この金額を翌年度に繰り越すものでございます。

決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたしますので、14、15ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款1項1目分担金ですが、予算現額13億626万3,000円、収入済額は予算現額と同額の13億626万3,000円であります。

内訳でございますが、刈谷市が8億3,896万4,000円、知立市が4億6,729万9,000円で比率といたしまして、刈谷市が64.2%、知立市が35.8%でございました。

次に、2款1項1目余熱ホール使用料は、予算現額3,279万8,000円、収入済額は3,243万6,550円であります。これはプール等施設使用料で、平成22年度の利用者数は13万7,204人でした。

2項1目ごみ処理手数料は、予算現額1億9,329万4,000円、収入済額は2億629万770円であります。収入未済額は、現年度分、過年度分を合わせまして88万8,500円でございます。

2目リサイクルプラザ出品手数料は、予算現額21万4,000円、収入済額は25万7,800円であります。出品者数は延べ1,289人、出品点数は2万4,991点、販売件数は1万2,690件でした。

3款1項1目繰越金は、予算現額1億3,697万4,000円、収入済額は1億3,697万4,866円であります。これは、平成21年度決算におきます歳入歳出差額を平成22年度に繰越金として収入したものでございます。

4款1項1目雑入は、予算現額8,227万円、収入済額1億3,065万6,877円あります。主なものといたしましては、発電による売電料金が4,693万5,589円、資源ごみの売払収入が7,680万4,223円、水泳教室受講料が612万2,550円でございます。

歳入合計ですが、予算現額17億5,181万3,000円、収入済額18億1,287万9,863円あります。

16、17ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目議会費ですが、組合議会の運営に要する経費でありまして、支出済額は125万5,250円、不用額は108万5,750円で、執行率は53.6%でございます。

18、19ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、組合の管理運営に要します経費です。主に職員の給与等でございます。支出済額は7,683万8,334円、不用額は283万7,666円で、執行率は96.4%であります。

20、21ページをお願いいたします。3款1項1目クリーンセンター管理費は、可燃ごみの焼却及び粗大ごみの破碎処理等に要する経費でありまして、支出済額は11億9,545万3,264円、不用額は9,840万2,736円で、執行率は92.4%であります。

不用額の主なものといたしましては、排ガスを処理するための薬品等の消耗品費、水道電気等の光熱水費、燃料費など需用費の節約等による2,669万9,752円の残、各種委託金の入札差金とスラグの再利用による灰等運搬処理委託料の減による委託料3,348万2,858円の残、突発的な補修工事に対応するための経費など工事請負費3,677万4,000円の残であります。

22、23ページをお願いいたします。2目余熱ホール管理費は、温水プールの管理に要する経費でありまして、支出済額は1億2,176万6,504円、不用額は1,339万496円で、執行率90.1%であります。

不用額の主なものといたしましては、水道、ガスなど需用費561万1,816円の残、プール施設等監視及び管理委託の入札差金等委託料379万7,919円の残、下水道使用料など使用料及び賃借料190万6,299円の残であります。

24、25ページをお願いいたします。4款1項1目元金ですが、平成19年度借り入れ分の償還元金でありまして、支出済額1億4,778万5,770円で、執行率は100%であります。

2目利子は支出済額9,289万6,068円で、執行率は100%であります。

5款1項1目予備費につきましては、10万円を計上しておりますが、執行はしておりません。

歳出合計ですが、支出済額は16億3,599万5,190円、不用額は1億1,581万7,810円でございます。

26ページに実質収支に関する調書、27ページ以降に財産に関する調書を記載しておりますので、あわせてご参照賜りたいと思います。

また、平成22年度の主要施策の成果報告書及び不用額調べを別冊で添付しておりますので、こちらあわせてご参照の上、ご審議を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

7番 鈴木浩二議員。

○7番（鈴木浩二）

一般会計決算のところで、3点質問させていただきます。

21ページ、歳出3款衛生費、1項施設管理費、11目の需用費の部分、1億7,447万248円で記載されておりますが、12月13日に情報をいただきました刈谷知立環境組合の電力の売買について、中電、丸紅から5社と入札を行いまして、丸紅が落札した結果によって平成22年度比4,252万円の増収となったということが記載されておりました。来年度は、この4,252万円の経費が抑えられるわけですが、買う電力だけでも約1,700万円もの利益が出るということで、行政や指定管理者、こういったところの横展開の先がけとなる活動をしていただきまして、本当にありがとうございます。

この電力の売買について3点質問させていただきます。電力の売買、PPSについては以前から取りざたされて、実施されてはいたしましたが、なぜこのタイミングで実施されたのか、これが1点と、電力の売買によって、なぜこのような大きな金額的な効果が得られたのか。また、考えられるリスクがあるのかどうか。

もう1点が、今回は1年5カ月の契約となっておりますが、今後、この予定がどのようになるか、この3点質問をさせていただきます。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

3点のご質問でございますが、まずこの時期に電力入札を行ったかということでございますが、新施設が平成21年度に稼動して以降、電気料金の引き下げについて、入札を含めいろいろ検討をしております。

まず、平成21年度の稼動実績を踏まえ、電気料金を低く抑えるため中部電力といろいろ協議した結果、これまでのデマンド契約を2段階方式に切りかえることにより削減を図り、それが今回の22年度決算においての大きな不用額となったものでございます。

そして、稼動後2年目の平成22年度には、安定的な稼動、運転が行われ、年間を通した電氣量が確立し、入札に必要な実績数値が得られたため、ことしに入って効果的に売電、買電ができるよう他市の状況などを調査したり、PPS事業者とのヒアリングを行って入札準備を進めて、今回の入札の時期となったものでございます。

続いて、このような増収効果がなぜ発生したのかということと、リスクはないかということでございますが、今回、電力の調達入札を行ったわけでございますが、ご存じのとおり大きな収益となり、驚きとともにうれしい誤算でございました。

なぜこのような結果になったかといいますと、推測ではございますが、現在は売電については供給不足のため売り手市場となっており、PPS事業者の需要と供給のバランスなどの思惑もあって高値になったこと、また、買電については、当組合の電氣使用量が大部分で今まで基本料金部分だけであったこと、そのほかに買電と売電をセットで入札したことにより、どうしても電力が欲しい事業者が買電を安くしたことなどが考えられます。

今後は、効率的な発電と節電に努め、少しでも増収となるよう努力してまいります。

また、リスクについては中部電力とPPS事業者で供給契約がなされており、中部電力のバックアップ供給が確立されておりますので、電力の質、量に違いはなく、大きなリスクについてはないものと考えております。

続いて、今後も入札制度を行っていくのかということでございますが、1年後の状況にもよりませんが、基本的には次回も入札により電力会社、PPS事業者間で競争することにより、引き続きコストの削減と収入の増収を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

7番 鈴木浩二議員。

○7番（鈴木浩二）

入札をして、これだけの費用経費が節減できたということでして、他の委託業務、こういったものも一度見直していただきたいと思っております。

また、先ほど説明をいただきました買う電力だけではこのように大きな効果は出ないということですが、効果は得られる可能性があるということですので、ぜひとも環境組合さん以外のところにも波及するようにしっかりとアナウンスをしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

13番 山本シモ子議員。

○13番（山本シモ子）

説明をいただきまして、主要施策成果報告書のほうを参考に見ながら3点ぐらい質問させていただきたいのですが、まず、その報告書のほうでいくと6ページ、それからただいまの決算書の説明でいくと14ページですが、余熱ホール使用料が掲載されています。報告書の4ページでいくと、余熱ホール、プール利用についてですが、「水泳教室を開催し、市民の健康保持及び泳法の修得を支援し、余熱ホール利用の定着に努めた」というふうに触れられております。

まず1点お聞きをしますが、水泳教室の開催ですが、例年やっていることなのですが、どれぐらいの参加者があり、その年齢別、ちょっとこれは分析が難しければ、ざっとでいいですので、その辺について、好評なのかどうかも含めてお願いします。

それからもう1点ですが、通常のプールの利用者です。こちらでは開設以来、65歳以上を通常の500円を半額にする250円の利用になっているのですが、65歳の半額利用者がどれぐらいいらっしゃるのか。プール利用者は、先ほどの報告でも13万人の利用があったというふうに紹介されました。年々少しふえていますね。20年が少し少なかったかなと思うんですけども、今ではもう利用者が13万人ということで大変喜ばしいことですが、施設の老朽化などもあるということが否めない事態に今なっていると思うのです。利用者の分析などがわかりましたらお願いします。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

まず水泳教室でございますが、水泳教室は、火、水に水泳教室を行っておりまして、木曜日はアクアビクスを行っております。あと金曜日に水中ウォーキングを開催しております。

参加者でございますが、年齢的な集計はとっておりませんが、やはり平日の昼間ということもありまして、高齢の方が多いというふうには聞いております。

あとプール使用料の料金で老人が250円ということでございますが、人数的には私どものほうで、老人というだけのくくりで集計をとっておりませんが、大変申しわけございませんが、同じ250円の使用料ということで、障害者を含めた数で言いますと、22年度の使用者数は1万4,391人という

ことをございました。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

13番 山本シモ子議員。

○13番（山本シモ子）

ありがとうございます。このように今お伺いしても、分析の推移はきちんとされていませんでしたので、また数字などがわかりましたら、細かいことを、またメモ書きでいいですので紹介していただきたいと思います。

利用がふえているという点と、単純に分析しても、日中の高齢者の利用が多いということも言われました。それでは一つお聞きしますが、プールには必ず、どんなプールであっても監視員が配置されているわけですが、監視員の体制をどのように行っているのか、いない日がないとは思いますが、そういう日もあるのかどうかという点についてお聞きをします。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

監視員がいない日は当然ございません。常に監視員は置いておりますが、平成22年度でございますが、夏休みの土曜、日曜、祝日を含めて、受付機器点検等を含めて13人体制で行っております。うちプール内の監視は8人、受付2人、プールサイドのパトロール3人という配置させていただいております。あと夏休み以外、平日は8人体制で行っております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

13番 山本シモ子議員。

○13番（山本シモ子）

3回目になってしまいましたので、今の監視員体制についてをもう一度、これは要望等も入っていますので、お願いします。

当然のごとく監視員は必ず配置していますということですので、通常の受付業務だとか、プールの回りのいろいろな点検なども含めた人数を13人と言われました。今私がお聞きしたかったのは、プールサイドに立つ監視員のことをお聞きをしたわけですが、きちんと監視員は配置をしているということで、この間に一つお聞きをしたいのは、何か監視員がすぐにプールに飛び込み、救援、救済をしなければいけないような事故やそういうものがあったのかどうか、また、そういうこともきちんと報告を受けているのかどうかをお聞きをするとともに、監視体制を十分にしていきたいということを要望にさせていただきます。行われているということを受けとめながら、これを改め

て要望にさせていただきます。

もう一つ要望です。ずっと私はこの議会に議員として参加するたびに要望してきているわけで、実は、本体の部分も刈谷市政に対する日本共産党の議員団の要望事項にも含まれているわけですが、市長よろしく願います。今は管理者ですね。65歳以上の利用者、今、老人、障害者の250円の利用を1万4,391人と昨年度の利用をきちんと伝えていただきました。これをやはり健康増進のためプール水泳教室なども開催しているわけですので、水の中でウォーキングをするのは、スポーツ選手にとっても大事なことのようですが、やはり高齢化になって歩行が困難な方にとっても大事な健康条件だそうです。

そういう点からも、年金の受給とかみ合って65歳まで通常の勤務になるようなことも今騒がれておりますが、それでもやはりまだ現段階60歳が定年制ですので、定年後の健康増進のためにも、年金暮しの人の所得減のためにも、やはり利用料の年齢引き下げを行ってほしいという要求を行ってきました。

この機会にもまたその要望を伝えさせていただきますので、その点についての考え方があれば管理者からお願いしたいということと、監視体制には十分な体制をお願いしたいということをお願いします。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

事故があったかどうかというご質問でございますが、基本的にプール内等で事故という報告は受けておりません。ただ、プールサイドのほうでちょっと足をすべらせて転んで、そういうけがというんですか、腰を打ったとか、そういう事故というのは、1、2件ございました。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

管理者。

○管理者（竹中良則）

高齢者あるいは障害者の方々にいろいろな行政サービスをもっと充実をしてはどうかというお話でございますが、もっともなお話でございますが、私どもも高齢者、障害者にかかわらず、健康促進は大変重要なことだと思っております。現在、国のほうでも問題になっております。地方も大変苦しんでいるところですが、社会保障費の増嵩というようなこともありますので、事業費を含め、老人の健康増進に関しましては、あらゆる面からサポートをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤賢次）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤賢次）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（加藤賢次）

次に、日程第5、議案第3号 平成23年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

業務課長。

○業務課長（高木基光）

それでは、議案第3号 平成23年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算書をお願いいたします。補正予算の説明に先立ち、今回補正の概要につきましてご説明いたします。

歳出につきましては、ごみ焼却施設の維持管理経費を計上しておりますクリーンセンター管理費において不用となりました経費を削減するもの、そのほかに給与改定及び人事異動に伴う人件費の調整をするものなどでございます。

歳入につきましては、歳出の減額をするとともに財源を更正するものであります。

それでは、補正予算本書の1ページをお願いいたします。

議案第3号 平成23年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条第1項としまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,922万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,684万8,000円とするものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

なお、第1表につきましては、2ページ、3ページに記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

詳細につきまして、予算説明書でご説明いたしますので、補正予算説明書の6、7ページをお願いいたします。

まず歳出であります。2款1項1目一般管理費におきましては129万1,000円の減額補正で、2節給料は4万9,000円、3節職員手当等は101万7,000円、4節共済費は22万5,000円の減額をお願いするものであります。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は、1億2,286万3,000円の減額補正で、2節給料は、9,000円、3節職員手当等は30万3,000円、4節共済費は5万1,000円の減額であります。11節需用費は2,910万円の減額で、このうち消耗品費につきましては、使用する薬品の量を運転調整することにより削減できたこと、単価の低下などによるものであります。

燃料費につきましては、焼却炉の補助燃料として使用しております都市ガスの使用量を、可燃ごみを効率的に燃焼させることにより削減できたことなどによるものでございます。

光熱水費につきましては、効率的な発電により電気代が削減できたこと、節電によるものなどでございます。

13節委託料は7,040万円の減額で、このうち運搬処理等委託料は、スラグの利用促進により処理委託料を削減できたため減額するものでございます。

そのほか委託料につきましては主に契約差金でございます。

15節工事請負費は2,300万円の減額で、灰溶融炉整備工事におきまして、現場の状況に合わせ、整備項目の見直しによる削減から減額できたものでございます。

10ページ11ページをお願いいたします。3款1項2目余熱ホール管理費は507万円の減額補正で、2節給料8,000円、職員手当等は3万2,000円、4節共済費は3万円の減額であります。13節委託料は500万円の減額で契約差金でございます。

次に歳入をご説明させていただきますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、2款2項1目ごみ手数料は2,400万円の減額で、事業系ごみの搬入量の減少によるものでございます。

4款1項1目繰越金は、先ほど認定していただきました平成22年度決算におきます歳入歳出残額1億7,688万4,000円を繰り入れるもので、当初予算におきまして1,000万円を計上しておりますので、今回の補正額は1億6,688万4,000円とするものであります。

5款1項1目雑入は5,500万円の増額で、このうち資源ごみ売却収入は売却単価の上昇、売電電力料金は発電量の増大、使用料の節約によるものでございます。

1款1項1目分担金におきます3億4,590万8,000円の減額補正は、歳入におけるごみ処理手数料、前年度繰越金、雑入によるもの及び歳出における減額補正などにより両市の分担金が右の説明欄のとおり減額となるものでございます。

以上よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤賢次）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

13番 山本シモ子議員。

○13番（山本シモ子）

それでは、2点ほど質問させていただきます。まず、説明の中でありました私たちのごみを焼却したあとに出るスラグなのですが、スラグを使ってくくださる方がいなければ、幾ら環境に努めても意味がないことになってしまうのですが、スラグの取引先等、どういうところで活用され、それはどのようにしてご案内なのか、入札なのか問い合わせなのか、そういう点について少し不勉強だったということを今反省していますので、スラグの行き先と活用状況などについてをお聞きします。

○議長（加藤賢次）

業務課長。

○業務課長（高木基光）

ただいまのご質問のスラグの行き先とか利用方法ということでございますが、スラグにつきましては、一番利用されているのが、刈谷、知立、両市の埋立場の覆土といたしますが、埋め立てごみを置いたその上に土を置く部分で利用されておりまして、それが一番利用量としては大きなものでございます。

そのほかに、刈谷市・知立市の建設工事の中でコンクリートの二次製品、いわゆる側溝とかP C、あとそのほかにはアスファルトの合材としまして、合材の中の砕石いわゆる砂の中の一部としてスラグを利用しております。

22年度の量でいきますと、全体合計が4,588トンのうち、埋立処分としまして1,970トン、先ほど言いました二次製品への利用量としましては2,588トンで、22年度の埋め立てにつきましては、知立市のほうの覆土として2,117トン利用していただいております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

13番 山本シモ子議員。

○13番（山本シモ子）

ありがとうございました。結局そのスラグがきちんと掃けていくのかどうかは、皆さんの課題だと思うので大変なことだなと思うんですが、お互いの両市でこのような活用をされているその中でも、違う角度から市外からだとか県外からだとかという問い合わせはないのか、どこでも今は焼却施設の灰はこのようにして使うことになっているので、市外からはないのかと、今の説明を聞いてちょっと感じたんです。その辺の状況がわかれば教えていただきたいと思います。

それで今回の補正予算には、先会のこの議会のときに、今問題になっている大震災の廃棄物の焼

却についてこの議会で一定の議論をした経緯があるのですが、補正予算にはそれが入っていないわけですので、ただ、そのときに「国の動向を注視していきたい」などというような管理者の説明もあったように私は記憶しているのです。

まだ大震災による廃棄物の処理は、もう今の日本の社会構造上というのか、社会情勢上、受け入れ先がないという点ですごく大きな課題になっていると思うのですよ。私は受け入れるべきではないという立場をそのときにも表明したと思うんです。そこにかかる経費だとか放射能汚染が一番あるわけですが、十分に慎重に考えていかないといけないというふうに思っている立場ですが、補正予算にはそのことは入っていません。

簡単でいいですので、その国の動向を注視するというような状況でしたので、これについては、現在、その後どのような判断をしているのかについてを1点お聞きをします。簡単でいいです。

○議長（加藤賢次）

業務課長。

○業務課長（高木基光）

まずスラグに関してでございますが、市外からの問い合わせはあるかというご質問でございますけれども、市外からの利用の問い合わせはございません。近隣を調べても基本的に市外に出すというものとほとんどないというふうに聞いております。

その次、放射能瓦れきの処理についてのご質問でございますが、東北の状況を見る限り、できる限りの協力は、組合としても惜しまない姿勢で進めたいというふうに考えておりますが、近年報道でもされておりますように、皆さん市民の方々の放射能に対する心配、その他いろいろご心配がございますので、市民の方々の不安が解消し、安全という判断をされた段階で、また再度、刈谷、知立、両市と協議しながら、受け入れについて考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤賢次）

13番 山本シモ子議員。

○13番（山本シモ子）

説明ありがとうございました。

今回の補正予算ですが、提案にもありましたように職員給与の引き下げの部分が含まれております。これは刈谷市に準ずるというふうでその提案がされていますが、刈谷市本体のほうのこの12月議会において、人事院勧告に基づく職員給与の引き下げには日本共産党議員団は反対を貫いておりました。引き下げ幅は、およそ50代を中心に平均1,000円ほどということで大きな額にはなってはおりませんが、どんどん自治体職員の給与の引き下げ、これはあたかも自治体の効率化につながるような、税金の無駄使いを抑えられるかのように伝わっておりますが、私は決してそうではないと

思っています。お手盛りのような自治体のあり方があるのなら、それは見直すべきというのは当然のことではありますが、この間の毎年のように行われる人事院勧告の給与の引き下げについては反対を表明しておりますので、この議会においてもこの引き下げについて補正予算に反対をします。

○議長（加藤賢次）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

本案については、反対意見がありますので、これより起立採決いたします。

本案を原案のとおり決するに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤賢次）

ありがとうございました。

起立多数と認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもちまして、平成23年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会します。

午前10時42分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 加藤賢次

刈谷知立環境組合議会議員 稲垣達雄

刈谷知立環境組合議会議員 渡辺周二